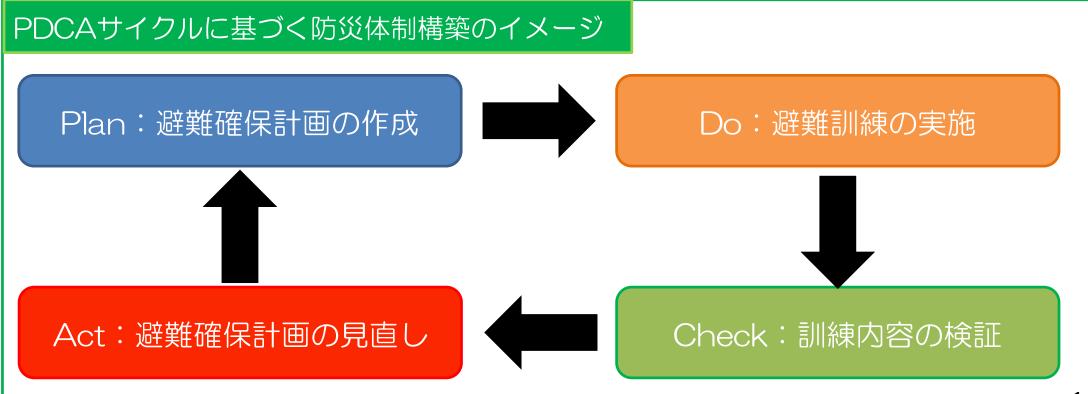
# 要配慮者利用施設における洪水を想定した避難訓練の手引き

土木部河川港湾局河川課

### 要配慮者利用施設における避難訓練の目的

- 市町村の地域防災計画に掲載された要配慮者利用施設の管理者は、洪水や土砂災害時の避難確保計画を作成し、<u>避難訓練を実施することが水防法及び土砂災害防止法で義務</u>付けられています。
- 作成した避難確保計画は、避難訓練で検証を行い、そこで得られた課題についてはその 都度改善を重ね、より実効性の高い計画としていくことが重要です。
- 避難訓練は作成した避難確保計画の内容に沿って実施し、避難場所など計画内容に課題が見つかった場合は計画の見直しを行い、市町村へ提出します。



### 避難訓練の流れ

〇避難訓練は、作成された避難確保計画を基に次の3ステップに沿って行います

## 【ステップ1】訓練の準備

- (1) 想定する災害や訓練の参加者、訓練日時を決定
- (2) 想定する災害のシナリオを作成し、避難訓練の流れ(タイムテーブル)を作成
- (3) タイムテーブル等を参考に、①役割分担と必要な人数、②行動手段・内容、③準備品、 ④当日の流れなど、訓練の詳細内容を決定
- (4) 必要な資器材の準備

## 【ステップ2】訓練の実施

- (1) 事前説明の時間を設け、参加者間で情報を共有
- (2) 訓練の内容を映像等で記録(避難に要する時間の把握やふりかえりに活用)

# 【ステップ3】 ふりかえり

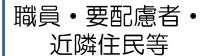
- (1) 記録内容などを基に訓練参加者(職員)間でふりかえりを実施(アンケート等も活用)
- (2) 訓練で見つかった課題などを基に、避難確保計画の見直しを行う

### 避難訓練の準備①

## 【ステップ1】訓練の準備

(1) 想定する災害や訓練の参加者、訓練日時を決定します。

洪水•土砂災害等





(2) 想定する災害のシナリオを作成し、避難訓練の流れ(タイムテーブル)を作成します。

#### 【シナリオの例】

- ① 梅雨前線の北上に伴い、大雨の恐れ【氾濫発生48h前】 ※ 熊本地方気象台発表の早期注意情報において警報級の可能性「高」
- ② 大雨·洪水注意報発表【同24h前】
- ③ 大雨·洪水警報発表*【同6h前】*
- ④ 〇〇川水位が水防団待機水位に到達(その後、氾濫注意、避難判断水位に到達)【~同2h前】
- ⑤ 避難準備·高齢者等避難開始発令【同2h前】
- ⑥ ○○川の氾濫危険水位到達、避難勧告発令【同1h前】
- ⑦ 大雨特別警報発表、避難指示(緊急)発令【同30m前】
- ⑧ 氾濫発生【Oh】
- ⑨ 雨が次第に弱まる、大雨・洪水注意報解除 【2h後】

## 避難訓練の準備②

# 【ステップ1】訓練の準備

(3) タイムテーブル等を参考に、①役割分担と必要な人数、②行動手段・内容、③準備品、④当日の流れなど、訓練の詳細内容を決定します。

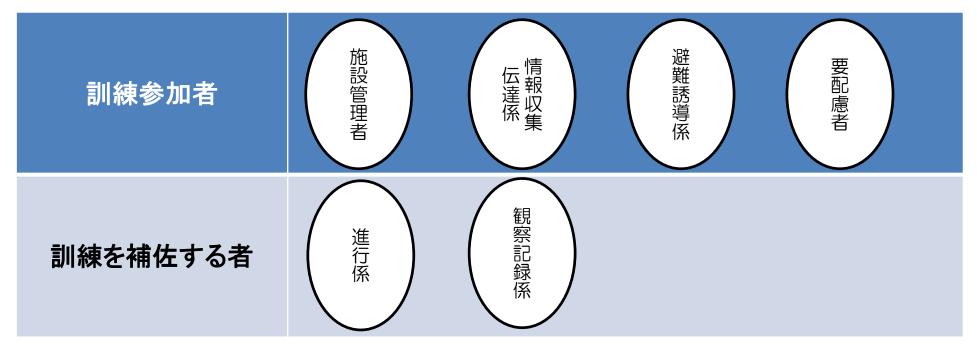
【タイムテーブルのイメージ】

訓	練の進行	n± 89		+4	防災情報(気	防災情報(気象) 避難情報等		河川の水位状況		施設の状況	
訓練時刻	所要時間	時間	削	事象		確認方法	〇〇川(〇〇観測所)	確認方法	体制	行動内容と役割分担	
		-48h	2日前	梅雨前線北上	早期注意情報 (警報級のおそれ)	熊本地方気象台HP (パソコン/携帯電話)				・情報の収集(情報収集伝達係)	
13:30	事前説明 (10分)	-36h	1.5日前	〈雨が降りはじめる〉	早期注意情報 (警報級のおそれ)	熊本地方気象台HP (パソコン/携帯電話)				・情報の収集(情報収集伝達係)	
13:40	訓練開始 (20分)	-24h	前日20:00		大雨・洪水注意報発表	熊本県防災情報メール (携帯電話)			注意	<ul><li>情報の収集・施設長への連絡(情報収集伝達係)</li><li>使用する資器材の準備(避難誘導係)</li></ul>	
				〈雨が強まる〉							
14:00	避難誘導開始(60分)	-6h	当日14:00		大雨・洪水警報発表 【避難誘導開始トリガー】	熊本県防災情報メール (携帯電話)			警戒	<ul> <li>情報の収集・施設長への連絡(情報収集伝達係)</li> <li>使用する資器材の準備(避難誘導係)</li> <li>入所名家族への事前連絡(情報収集伝達係)</li> <li>通所施設やJ入れ中止の判断(施設管理者)</li> <li>通所施設利用者の送迎開始(避難誘導係)</li> <li>要配慮者の避難誘導開始(避難誘導係)</li> </ul>	
		-4h	当日16:00				水防団待機水位(Om)超過	・熊本県防災情報メール (携帯電話)     ・熊本県統合型防災情報システム (パソコン)		・情報の収集・施設長への連絡(情報収集伝達係)	
		-3h	当日17:00				氾濫注意水位(Om)超過	・熊本県防災情報メール (携帯電話) ・熊本県統合型防災情報システム (パソコン)		・情報の収集・施設長への連絡(情報収集伝達係)	
		-2h	当日18:00		避難準備·高齡者等避難開始 発令	・熊本県防災情報メール	遊難判断水位(Om)超過	・熊本県防災情報メール (携帯電話) ・熊本県統合型防災情報システム (パソコン)		・情報の収集・施設長への連絡(情報収集伝達係)	
		-1h	当日19:00		避難勧告発令	・熊本県防災情報メール (携帯電話) ・防災無線、テレビ、ラジオ	氾濫危険水位(Om)超過	・熊本県防災情報メール (携帯電話) ・熊本県統合型防災情報システム (パソコン)	非常	・施設職員を含む施設全体の避難(避難誘導係)	
		-0.5h	当日19:30		大雨特別警報発表	<ul><li>・熊本県防災情報メール (携帯電話)</li><li>・防災無線、テレビ、ラジオ</li></ul>				<ul><li>避難誘導完了(避難誘導係)</li><li>・施設長への報告(避難誘導係)</li></ul>	
15:00	訓練終了	0	本口20.00				<b>海</b> 聚聚开	・防災無線、テレビ、ラジオ	1		
5:10	ふりかえり (20分)	U	当日20:00				氾濫発生	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
15:30	全体終了	+1h	当日22:00	〈雨がやむ〉	大雨・洪水注意報解除	・熊本県防災情報メール (携帯電話)					

#### 避難訓練の準備③

## 【ステップ1】訓練の準備

【役割分担のイメージ】



- ※ 要配慮者については体調等を考慮し、施設職員による代替も検討
- (4) 避難確保計画を参考に必要な資器材を準備します。
  - ※訓練用に必要な資器材も準備します。
    - (例) ストップウォッチ、記録用紙(水位・雨量等)、カメラ、パソコン、ビブス、 プロジェクターやスクリーン(ふりかえり用) 等

### 避難訓練の実施

## 【ステップ2】訓練の実施

#### (1) 事前説明

- ① 訓練前に訓練の流れを説明。訓練参加者・観察・見学者と訓練内容を共有します。
- ② 訓練関係者は可能な限りビブスを着用して参加しましょう。
- ③ 事前説明~訓練終了までは記録係が訓練の内容を記録します。

#### (2) 訓練開始•情報収集伝達

- ① シナリオやタイムテーブルに沿って、進行係が水位情報や避難情報を発出。発出された情報を、情報収集係が収集します。
  - ※水位記録用紙やクロノロジー等に収集した情報を記録
- ② 収集した情報をもとに、施設長等から避難誘導係等に行動を指示します。

#### <u>(3) 避難誘導</u>

- ① 避難確保計画で定める避難場所に要配慮者を誘導します。
- ② エレベーターが停止することも想定し、階段・スロープによる避難を基本とします。 ※通所施設の営業中止判断・通所施設利用者の送迎も実施
- ③ 避難誘導に要する時間も記録しておきましょう。

#### 避難訓練のふりかえり

## 【ステップ3】 ふりかえり

- (1) 訓練参加者および観察記録係等を交えて、ふりかえりを実施
  - ① 良かった点、改善した方が良い点を共有します(ホワイトボード等を活用)。
  - ② 訓練時に撮影した映像・写真を用いて、意見が出しやすくなる工夫を行いましょう。
  - ③ 訓練中の疑問・不明点を確認します。

#### (2) アンケート

- ① 訓練内容を評価・分析するため、訓練関係者にアンケート調査を実施します。
- ② 自己評価の他、訓練の印象や感想、実施方法についても確認します。

## (3) 避難確保計画の見直し

- ① 訓練で見つかった課題やふりかえり・アンケートで得られた意見等を基に避難確保計画の見直しを実施します。
- ② 見直した避難確保計画は、市町村の担当部局へ提出してください。

訓練で見つかった課題は同種の施設間で共有し、避難の実効性確保を図っていただきますようお願いします

### 注意事項

#### (1) 事故、要配慮者の健康状態への配慮

- ① 訓練の実施にあたっては、事故や怪我、要配慮者の健康状態に注意しましょう。
- ② 特に新型コロナウイルス感染症対策には十分な注意が必要です。 ※ 実働訓練が困難な場合は、机上訓練の実施も検討
- ③ 避難訓練が屋外となる場合は、安全確保やイベント保険の活用を検討しましょう。
- ④ 予め要配慮者やその家族の要望確認、訓練参加の了承をいただくことが必要です。

#### (2) 訓練の実施・工夫

- ① 全ての訓練内容を実施することが困難な場合は、避難誘導などできる部分から実施しましょう。
- ② 最初は少ない人数で始め、その後訓練内容を充実させていくことも一つのやり方です。
- ③ 訓練が予定どおり進まない場合でも慌てず継続。反省材料として次の訓練に生かしましょう。
- ④ 訓練のやり方がわからない、実施が困難などの場合は、県や市町村に相談してください。